1 市町村の概況

(1) 市町村・一部事務組合一覧

① 市町村の沿革と役所(場)の所在地

	1 = (X/) (3/)		\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
市町村名コード番号	所在地/電話番号		沿 革
なはし	〒900-8585	明治29年4月1日	区制施行
那覇市		大正10年5月20日	市制施行

[472018]	TEL 098 (867) 0111	昭和25年8月1日	みなど村編入合併
		昭和29年9月1日	首里市、小禄村編入合併
		昭和32年12月17日	真和志市編入合併
		平成25年4月1日	中核市移行
ぎのわんし	〒901-2710	明治41年4月1日	村制施行
宜野湾市	1	昭和37年7月1日	市制施行
	TEL 098 (893) 4411		114 山東 1 1
[472051]	, ,		<u> </u>
いしがきし	〒907-8501	明治41年4月1日	村制施行
石 垣 市	石垣市真栄里672番地	大正3年4月1日	石垣村分離設置(八重山村を石垣村・
[472077]	TEL 0980 (82) 9911		大浜村・竹富村・与那国村に分離)
		大正15年12月1日	町制施行
		昭和22年7月10日	市制施行
			大浜町編入合併
2 2 7 2 .	=001 2501	明治41年4月1日	村制施行
うらそえし	〒901-2501		
浦 添 市	浦添市安波茶1丁目1番1号	昭和45年7月1日	市制施行
[472085]	TEL 098 (876) 1234		
なごし	〒905-8540	明治41年4月1日	村制施行
名 護 市	名護市港一丁目1番1号	大正13年2月1日	町制施行
[472093]	TEL 0980 (53) 1212	昭和45年8月1日	名護町・久志村・羽地村・屋我地村・屋
	, ,		部村新設合併 市制施行
いとまんし	〒901-0392	明治41年4月1日	町制施行
糸 満 市	糸満市潮崎町1丁目1番地	昭和36年10月1日	糸満町・兼城村・高嶺村・三和村が
[472107]	TEL 098 (840) 8111		合併し糸満町を設置
	, ,	昭和46年12月1日	市制施行
おきなわし	〒904-8501	明治41年4月1日	越来村·美里村村制施行
沖縄市	沖縄市仲宗根町26番1号		美里村より石川市が分離
[472115]	TEL 098 (939) 1212		越来村がコザ村に名称変更
		昭和31年7月1日	コザ市 市制施行
		昭和49年4月1日	コザ市・美里村新設合併 市制施行
とみぐすくし	〒901-0292	明治41年4月1日	村制施行
豊見城市	豊見城市宜保一丁目1番地1	平成14年4月1日	市制施行
[472123]	TEL 098 (850) 0024		
	⊤ 904-2292	亚成17年4日1日	具志川市・石川市・勝連町・与那城町
うるま市		一个从11 十年月1日	新設合併 市制施行
	うるま市みどり町一丁目1番1号	1	Mitx ロ Ni - Ni milm[1]
[472131]	TEL 098 (974) 3111		
みやこじまし	〒906-8501	平成17年10月1日	平良市·城辺町·下地町·上野村·伊良
宮古島市	宮古島市平良字西里1140番地	1	部町新設合併 市制施行
[472140]	TEL 0980 (72) 3751		
なんじょうし	〒901-1495	平成18年1月1日	佐敷町・知念村・玉城村・大里村新設
南城市		1,7,7,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1	合併 市制施行
		1	P N - (14.04.46.1.4
[472158]	TEL 098 (917) 5309	1	
(国頭郡)		1	
くにがみそん	〒905−1495	明治41年4月1日	村制施行
国 頭 村	国頭村字辺土名121番地	1	
[473014]	TEL 0980 (41) 2101	1	
おおぎみそん	〒905−1392	明治41年4月1日	村制施行
大宜味村		1771 1771 1	14.0-3/40214
		1	
[473022]	TEL 0980 (44) 3001	<u> </u>	

市町村名			
コード番号	所在地/電話番号		沿 革
ひがしそん	〒905−1292	大正12年4月1日	久志村より分離村制施行
東村	東村字平良804番地		
[473031]	TEL 0980(43)2201		
なきじんそん	〒905-0492	明治41年4月1日	村制施行
今 帰 仁 村	今帰仁村字仲宗根219番地		
[473065]	TEL 0980 (56) 2101		
もとぶちょう	〒905-0292	明治41年4月1日	村制施行
本 部 町	本部町字東5番地	昭和15年12月10日	町制施行
[473081]	TEL 0980 (47) 2101	昭和22年8月1日	上本部村分離
		昭和46年11月1日	上本部村編入合併
おんなそん	〒904-0492	明治41年4月1日	村制施行
恩 納 村	恩納村字恩納2451番地		
【473111】	TEL 098 (966) 1200		
ぎのざそん	〒904−1392	昭和21年4月1日	金武村より分離 村制施行
宜 野 座 村	宜野座村字宜野座296番地		
[473138]	TEL 098 (968) 5111		
きんちょう	〒904−1292	明治41年4月1日	
金 武 町	金武町字金武1番地	昭和21年4月1日	
[473146]	TEL 098 (968) 2111	昭和55年4月1日	
いえそん	〒905-0592	明治41年4月1日	村制施行
伊 江 村	伊江村字東江前38番地		
[473154]	TEL 0980 (49) 2001		
(中頭郡)		T	Little Com
よみたんそん	〒904-0392	明治41年4月1日	
読谷村	三三次 井子子 灰 吉 吐 2001 光 44	昭和21年12月16日	読谷山村を読谷村に名称変更
	読谷村字座喜味2901番地		
[473243]	TEL 098 (982) 9200		
【473243】 かでなちょう	TEL 098 (982) 9200 〒904-0293	昭和23年12月4日	北谷村より分離 村制施行
【473243】 かでなちょう 嘉 手 納 町	TEL 098 (982) 9200 〒904-0293 嘉手納町字嘉手納588番地		北谷村より分離 村制施行
【473243】 かでなちょう 嘉 手 納 町 【473251】	TEL 098 (982) 9200 〒904-0293 嘉手納町字嘉手納588番地 TEL 098 (956) 1111	昭和23年12月4日昭和51年1月1日	北谷村より分離 村制施行 町制施行
【473243】 かでなちょう 嘉 手 納 町 【473251】 ちゃたんちょう	TEL 098 (982) 9200 〒904-0293 嘉手納町字嘉手納588番地 TEL 098 (956) 1111 〒904-0192	昭和23年12月4日昭和51年1月1日	北谷村より分離 村制施行 町制施行 村制施行
【473243】 かでなちょう 嘉 手 納 町 【473251】 ちゃたんちょう 北 谷 町	TEL 098 (982) 9200 〒904-0293 嘉手納町字嘉手納588番地 TEL 098 (956) 1111 〒904-0192 北谷町桑江一丁目1番1号	昭和23年12月4日昭和51年1月1日明治41年4月1日昭和23年12月4日	北谷村より分離 村制施行 町制施行 村制施行 嘉手納村分離
【473243】 かでなちょう 嘉 手 納 町 【473251】 ちゃたんちょう 北 谷 町 【473260】	TEL 098 (982) 9200 〒904-0293 嘉手納町字嘉手納588番地 TEL 098 (956) 1111 〒904-0192 北谷町桑江一丁目1番1号 TEL 098 (936) 1234	昭和23年12月4日昭和51年1月1日明治41年4月1日昭和23年12月4日昭和55年4月1日	北谷村より分離 村制施行 町制施行 村制施行 嘉手納村分離 町制施行
【473243】 かでなちょう 嘉 手 納 町 【473251】 ちゃたんちょう 北 谷 町 【473260】	TEL 098 (982) 9200 〒904-0293 嘉手納町字嘉手納588番地 TEL 098 (956) 1111 〒904-0192 北谷町桑江一丁目1番1号 TEL 098 (936) 1234 〒901-2392	昭和23年12月4日昭和51年1月1日明治41年4月1日昭和23年12月4日	北谷村より分離 村制施行 町制施行 村制施行 嘉手納村分離
【473243】 かでなちょう 嘉 手 納 町 【473251】 ちゃたんちょう 北 谷 町 【473260】 きたなかぐすくそん 北 中 城 村	TEL 098 (982) 9200 〒904-0293 嘉手納町字嘉手納588番地 TEL 098 (956) 1111 〒904-0192 北谷町桑江一丁目1番1号 TEL 098 (936) 1234 〒901-2392 北中城村字喜舎場426番地2	昭和23年12月4日昭和51年1月1日明治41年4月1日昭和23年12月4日昭和55年4月1日	北谷村より分離 村制施行 町制施行 村制施行 嘉手納村分離 町制施行
【473243】 かでなちょう 嘉 手 納 町 【473251】 ちゃたんちょう 北 谷 町 【473260】 きたなかぐすくそん 北 中 城 村 【473278】	TEL 098 (982) 9200 〒904-0293 嘉手納町字嘉手納588番地 TEL 098 (956) 1111 〒904-0192 北谷町桑江一丁目1番1号 TEL 098 (936) 1234 〒901-2392 北中城村字喜舎場426番地2 TEL 098 (935) 2233	昭和23年12月4日昭和51年1月1日昭和51年4月1日昭和23年12月4日昭和25年4月1日昭和21年5月20日	北谷村より分離 村制施行 町制施行 村制施行 嘉手納村分離 町制施行 中城村より分離 村制施行
【473243】 かでなちょう 嘉 手 納 町 【473251】 ちゃたんちょう 北 谷 町 【473260】 きたなかぐすくそん 北 中 城 村 【473278】	TEL 098 (982) 9200 〒904-0293 嘉手納町字嘉手納588番地 TEL 098 (956) 1111 〒904-0192 北谷町桑江一丁目1番1号 TEL 098 (936) 1234 〒901-2392 北中城村字喜舎場426番地2 TEL 098 (935) 2233 〒901-2493	昭和23年12月4日昭和51年1月1日昭和51年4月1日昭和23年12月4日昭和55年4月1日昭和21年5月20日明治41年4月1日	北谷村より分離 村制施行 町制施行 村制施行 嘉手納村分離 町制施行 中城村より分離 村制施行
【473243】 かでなちょう 嘉 手 納 町 【473251】 ちゃたんちょう 北 谷 町 【473260】 きたなかぐすくそん 北 中 城 村 【473278】 なかぐすくそん 中 城 村	TEL 098 (982) 9200 〒904-0293 嘉手納町字嘉手納588番地 TEL 098 (956) 1111 〒904-0192 北谷町桑江一丁目1番1号 TEL 098 (936) 1234 〒901-2392 北中城村字喜舎場426番地2 TEL 098 (935) 2233 〒901-2493 中城村字当間585番地1	昭和23年12月4日昭和51年1月1日昭和51年4月1日昭和23年12月4日昭和25年4月1日昭和21年5月20日	北谷村より分離 村制施行 町制施行 村制施行 嘉手納村分離 町制施行 中城村より分離 村制施行
【473243】 かでなちょう 嘉 手 納 町 【473251】 ちゃたんちょう 北 谷 町 【473260】 きたなかぐすくそん 北 中 城 村 【473278】 なかぐすくそん 中 城 村	TEL 098 (982) 9200 〒904-0293 嘉手納町字嘉手納588番地 TEL 098 (956) 1111 〒904-0192 北谷町桑江一丁目1番1号 TEL 098 (936) 1234 〒901-2392 北中城村字喜舎場426番地2 TEL 098 (935) 2233 〒901-2493 中城村字当間585番地1 TEL 098 (895) 2131	昭和23年12月4日昭和51年1月1日昭和51年1月1日明治41年4月1日昭和23年12月4日昭和55年4月1日昭和21年5月20日明治41年4月1日昭和21年5月20日	北谷村より分離 村制施行 町制施行 村制施行 嘉手納村分離 町制施行 中城村より分離 村制施行
【473243】 かでなちょう 嘉 手 納 町 【473251】 ちゃたんちょう 北 谷 町 【473260】 きたなかぐすくそん 北 中 城 村 【473278】 なかぐすくそん 中 城 村 【473286】	TEL 098 (982) 9200 〒904-0293 嘉手納町字嘉手納588番地 TEL 098 (956) 1111 〒904-0192 北谷町桑江一丁目1番1号 TEL 098 (936) 1234 〒901-2392 北中城村字喜舎場426番地2 TEL 098 (935) 2233 〒901-2493 中城村字当間585番地1 TEL 098 (895) 2131 〒903-0220	昭和23年12月4日昭和51年1月1日昭和51年4月1日昭和23年12月4日昭和23年12月4日昭和55年4月1日昭和21年5月20日明治41年4月1日昭和21年5月20日明治41年4月1日	北谷村より分離 村制施行 町制施行 村制施行 嘉手納村分離 町制施行 中城村より分離 村制施行 村制施行 北中城村分離 村制施行 北中城村分離
【473243】 かでなちょう 嘉 手 納 町 【473251】 ちゃたんちょう 北 谷 町 【473260】 きたなかぐすくそん 北 中 城 村 【473278】 なかぐすくそん 中 城 村 【473286】 にしはらちょう 西 原 町	TEL 098 (982) 9200 〒904-0293 嘉手納町字嘉手納588番地 TEL 098 (956) 1111 〒904-0192 北谷町桑江一丁目1番1号 TEL 098 (936) 1234 〒901-2392 北中城村字喜舎場426番地2 TEL 098 (935) 2233 〒901-2493 中城村字当間585番地1 TEL 098 (895) 2131 〒903-0220 西原町字与那城140番地の1	昭和23年12月4日昭和51年1月1日昭和51年1月1日明治41年4月1日昭和23年12月4日昭和55年4月1日昭和21年5月20日明治41年4月1日昭和21年5月20日	北谷村より分離 村制施行 町制施行 村制施行 嘉手納村分離 町制施行 中城村より分離 村制施行
【473243】 かでなちょう 嘉 手 納 町 【473251】 ちゃたみちょう 北 谷 町 【473260】 きたなかぐすくそん 北 中 城 村 【473286】 にしはらちょう 西 原 町 【473294】	TEL 098 (982) 9200 〒904-0293 嘉手納町字嘉手納588番地 TEL 098 (956) 1111 〒904-0192 北谷町桑江一丁目1番1号 TEL 098 (936) 1234 〒901-2392 北中城村字喜舎場426番地2 TEL 098 (935) 2233 〒901-2493 中城村字当間585番地1 TEL 098 (895) 2131 〒903-0220	昭和23年12月4日昭和51年1月1日昭和51年4月1日昭和23年12月4日昭和23年12月4日昭和55年4月1日昭和21年5月20日明治41年4月1日昭和21年5月20日明治41年4月1日	北谷村より分離 村制施行 町制施行 村制施行 嘉手納村分離 町制施行 中城村より分離 村制施行 村制施行 北中城村分離 村制施行 北中城村分離
【473243】 かでなちょう 嘉 手 納 町 【473251】 ちゃた谷 町 【473260】 きたなかぐすくそん 北 中 城 【473278】 なかぐすくそん 【473286】 にしば原 よう 匹 【473294】 (島 尻 郡)	〒904-0293 嘉手納町字嘉手納588番地 TEL 098 (956) 1111 〒904-0192 北谷町桑江一丁目1番1号 TEL 098 (936) 1234 〒901-2392 北中城村字喜舎場426番地2 TEL 098 (935) 2233 〒901-2493 中城村字当間585番地1 TEL 098 (895) 2131 〒903-0220 西原町字与那城140番地の1 TEL 098 (945) 5011	昭和23年12月4日昭和51年1月1日昭和51年1月1日明治41年4月1日昭和23年12月4日昭和55年4月1日昭和21年5月20日明治41年4月1日昭和21年4月1日昭和54年4月1日昭和54年4月1日	北谷村より分離 村制施行 町制施行 村制施行 嘉手納村分離 町制施行 中城村より分離 村制施行 村制施行 北中城村分離 村制施行 北中城村分離
【473243】 かでなまり 嘉手納町 【473251】 ちゃた谷らり たなかぐすくそん 北中城(473278】 なかぐすくそ村 【473286】 にしは原り 【473294】 (島尻郡) よなばるちょう	〒904-0293 嘉手納町字嘉手納588番地 TEL 098 (956) 1111 〒904-0192 北谷町桑江一丁目1番1号 TEL 098 (936) 1234 〒901-2392 北中城村字喜舎場426番地2 TEL 098 (935) 2233 〒901-2493 中城村字当間585番地1 TEL 098 (895) 2131 〒903-0220 西原町字与那城140番地の1 TEL 098 (945) 5011	昭和23年12月4日昭和51年1月1日昭和51年1月1日明治41年4月1日昭和23年12月4日昭和55年4月1日昭和21年5月20日明治41年4月1日昭和21年4月1日昭和54年4月1日昭和54年4月1日	北谷村より分離 村制施行 町制施行 村制施行 嘉手納村分離 町制施行 中城村より分離 村制施行 村制施行 北中城村分離 村制施行 北中城村分離
【473243】 かでなちょう 嘉 手 納 町 【473251】 ちゃた谷 町 【473260】 きたなかぐすくそん 北 中 城 【473278】 なかぐすくそん 【473286】 にしば原 よう 匹 【473294】 (島 尻 郡)	〒904-0293 嘉手納町字嘉手納588番地 TEL 098 (956) 1111 〒904-0192 北谷町桑江一丁目1番1号 TEL 098 (936) 1234 〒901-2392 北中城村字喜舎場426番地2 TEL 098 (935) 2233 〒901-2493 中城村字当間585番地1 TEL 098 (895) 2131 〒903-0220 西原町字与那城140番地の1 TEL 098 (945) 5011	昭和23年12月4日昭和51年1月1日昭和51年1月1日明治41年4月1日昭和23年12月4日昭和55年4月1日昭和21年5月20日明治41年4月1日昭和21年4月1日昭和54年4月1日昭和54年4月1日	北谷村より分離 村制施行 町制施行 村制施行 嘉手納村分離 町制施行 中城村より分離 村制施行 村制施行 北中城村分離 村制施行 北中城村分離

市町村名			
コード番号	所在地/電話番号		沿 革
はえばるちょう	〒901-1195	明治41年4月1日	村制施行
南風原町	南風原町字兼城686番地	昭和55年4月1日	町制施行
[473502]	TEL 098 (889) 4415		
とかしきそん	〒901−3592	明治41年4月1日	村制施行
渡嘉敷村	渡嘉敷村字渡嘉敷183番地		
[473537]	TEL 098 (987) 2321		
ざまみそん	〒901−3496	明治41年4月1日	村制施行
座間味村	座間味村字座間味109番地		
[473545]	TEL 098 (987) 2311		
あぐにそん	〒901−3792	明治41年4月1日	村制施行
栗国村	粟国村字東483番地		
[473553]	TEL 098 (988) 2016		
となきそん	〒901−3692	明治41年4月1日	村制施行
渡名喜村	渡名喜村1917番地の3		
[473561]	TEL 098 (989) 2002		
みなみだいとうそん	〒901−3895	昭和21年6月12日	村制施行
南大東村	南大東村字南144番地1		
[473570]	TEL 09802(2)2001		
きただいとうそん	〒901−3992	昭和21年6月12日	村制施行
北大東村	北大東村字中野218番地		
[473588]	TEL 09802(3)4001		
いへやそん	〒905−0793	明治41年4月1日	村制施行
伊平屋村	伊平屋村字我喜屋251番地	昭和14年7月1日	伊是名村分離
[473596]	TEL 0980 (46) 2001		
いぜなそん	〒905-0695	昭和14年7月1日	伊平屋村より分離 村制施行
伊是名村	伊是名村字仲田1203番地		
[473600]	TEL 0980 (45) 2001		
くめじまちょう	〒901-3193	平成14年4月1日	仲里村·具志川村新設合併 町制施行
久 米 島 町	久米島町字比嘉2870番地		
[473618]	TEL 098 (985) 7121		
やえせちょう	〒901-0492	平成18年1月1日	東風平町·具志頭村新設合併 町制施行
八重瀬町	八重瀬町字東風平1188番地		
[473626]	TEL 098 (998) 2200		
(宮古郡)			
たらまそん	〒906−0692	大正2年4月1日	平良村より分村 村制施行
多良間村	多良間村字仲筋99番地2		
[473758]	TEL 0980(79)2011		
(八重山郡)		
たけとみちょう	〒907-8503	明治41年4月1日	勅令(46号)をもって八重山村を設置
竹 富 町	石垣市美崎町11番地1	大正3年4月1日	八重山村より分離 村制施行
[473812]	TEL 0980(82)6191	昭和23年7月2日	町制施行
よなぐにちょう	〒907−1801	大正3年4月1日	八重山村が廃止、与那国村を設置
与 那 国 町	与那国町字与那国129番地	昭和22年12月1日	町制施行
[473821]	TEL 0980 (87) 2241		

②一部事務組合一覧 (令和5年1月1日現在)

2	一部事務組合一覧		347 年)	年1月1日現在)
整理番号	一部事務組合名/コード番号 管理者名/所在地等/組織する団体	共同処理する事務	沿	直
1	南部水道企業団【478016】 企業長 金城 政光 〒901-0494 八重瀬町字東風平1473番地2 1m098(998)5018 南風原町/八重瀬町	水道事業の経営に関する事務	S37.12.1 設立 S47.5.15 現企業団に名称変 H17.12.31 東風平町、具志頭朴田18.1.1 南城市(旧大里村のか加入日20.3.31 南城市(旧大里村のお上十年のかかり、日本の大田大里村の出土の大田大田村のは、日本の大田大田村の出土の大田大田村のは、日本の大田大田村の出土の大田大田村の出土の大田大田村の出土の大田大田村の出土の大田大田村の出土の大田村の出土の大田村の出土の大田村の出土の大田村の出土の大田村の出土の大田村の出土の大田村の出土の大田村の出土の大田村の出土の大田村の大田村の大田村の大田村の大田村の大田村の大田村の大田村の大田村の大田村	対及び大里村の脱退 D区域)及び八重瀬町 D区域)の脱退
2	倉浜衛生施設組合【478032】 沖縄市長 桑江 朝千夫 〒904-2141 沖縄市字池原3394番地 №098(937)9942 沖縄市/宜野湾市/北谷町	1. 一般廃棄物処理場の設置 及び管理に関する事務 2. 一般廃棄物(学校給食セン ターの調理残さに限る。)の 収集及び運搬に関する事 務		の変更 食センターの調理残さ 運搬に関する事務の
3	沖縄県市町村自治会館 管理組合【478075】 浦添市長 松本 哲治 〒900-0029 那覇市旭町116番地37 (自治会館3階) №098(963)8862 県下全41市町村	沖縄県市町村自治会館の建設 及び管理に関する事務	の脱退 H17.4.1 うるま市の加入 H17.9.30 平良市、城辺町、伊下地町の脱退 H17.10.1 宮古島市の加入 H17.12.31 東風平町、具志頭本敷町及び大里村の駅 H18.1.1 南城市及び八重瀬町	の変更 与那城町及び勝連町 ・良部町、上野村及び 寸、玉城村、知念村、佐 脱退
4	本部町今帰仁村清掃施設組合 【478091】 本部町長 平良 武康 〒905-0209 本部町字北里182番地 110980(48)3171 本部町/今帰仁村	し尿、塵芥施設及び附属施設の設置、維持管理に関する事務 し尿、塵芥施設に関する一切の事務(ただし、収集に関する事務及び不法投棄等の処理を除く。)	S48.12.22 設立 H19.4.1 会計管理者の設置 H21.4.1 最終処分場の設置。 務の追加	及び管理に関する事
5	本部町・今帰仁村消防組合 【478113】 今帰仁村長 久田 浩也 〒905-0212 本部町字大浜850番地の3 ImO980(47)7119 本部町/今帰仁村	消防及び救急に関する事務	S49.4.1 設立 H17.1.13 収入役に係る規約の H19.4.1 会計管理者の設置	D変更

整理番号	一部事務組合名/コード番号 管理者名/所在地等/組織する団体	共同処理する事務	沿革
6	神縄県市町村総合事務組合 【478156】(複合的一部事務組合) 座間味村長 宮里 哲 〒900-0029 那覇市旭町116番地37 (自15階) 阪1098(963)8919 那覇市を除く県下全40市町村 南部衛生施設組合 沖縄県市町村村治会館管理組合 本部町・今帰仁村清掃施設組合 中域村中域村清掃を 島尻消防組合 中域地区域地区域地区域地区域地区域地区域地区域地区域地区域地区域地区域地区域地区域	1. 組織団体の職員の退職等 2. 組織団体の形質する 超級団体の非常勤職員又は補償に対するによるに対するによるに対するに対するに対する。 選問に対する。 選問に対する。 選問に対する。 表別には報務 3. 非常補償関連、 対する。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	H17.9.30 平良市、城辺町、伊良部町、上野村、下地町、宮古島上水道企業団、宮古清掃施設組合、宮古広域圏事務組合及び宮古広域消防組合の脱退 日17.10.1 宮古島市の加入 H17.12.31 東風平町、具志頭村、玉城村、知念村、佐敷町、大里村及び佐敷町知念村給食センター事務組合の脱退 日18.1.1 南城市及び八重瀬町の加入 H18.5.31 組合議会議員の選挙区及び定数に係る規約の変更
7	島尻消防組合【478181】 南城市長 古謝 景春 〒901-0169 南城市玉城字屋嘉部194番地 1至098(948)2512(総務) 南城市/八重瀬町	消防及び救急業務に関する事務	S50.10.1 設立 S62.3.13 複合的一部事務組合化 H17.12.31 東風平町、具志頭村、玉城村、知念村及び大里村の脱退 南城市(旧玉城村、旧知念村及び旧大里村の区域)及び八重瀬町の加入組合事務所の位置の変更 H18.10.18 組合議会議員の定数に係る規約の変更 会計管理者の設置 H21.4.1 消防及び救急に係る事務について南城市(旧佐敷町の区域)の加入 L尿処理施設に係る事務について八重瀬町(旧東風平町の区域)の加入 H21.7.1 L尿処理施設に係る事務について八重瀬町(旧東風平町の区域)の加入 H26.4.1 共同処理する事務の変更等 H30.4.1 規組合に名称変更及び清掃事務を南部広域行政組合へ移管 H30.9.28 組合議会議員の定数に係る規約の変更

整理番号	一部事務組合名/コード番号 管理者名/所在地等/組織する団体	共同処理する事務		沿 革
8	東部消防組合【478199】 与那原町長 照屋 勉 〒901-1103 南風原町字与那覇226番地 15L098(945)2200 西原町/与那原町/南風原町	消防及び救急に関する事務	S51.4.1 H17.12.31 H18.1.1 H19.4.1 H21.3.31 H28.4.1	設立 佐敷町の脱退 南城市(旧佐敷町の区域)の加入 会計管理者の設置 南城市(旧佐敷町の区域)の脱退 出張所から分署への名称変更に係る規約 の変更
9	中城村北中城村清掃事務組合 【478229】 北中城村長 比嘉 孝則 〒901-2403 中城村字伊舎堂787番地 ごみ処理施設(青葉苑) 1m098(942)3115 北中城村/中城村	ごみ処理場の設置及び管理に 関する事務	S51.11.1 H16.1.15 H17.9.9 H18.7.21 H19.4.1 H27.1.1	設立 組合事務所の位置の変更 収入役に係る規約の変更 組合議会議員の定数に係る規約の変更 会計管理者の設置 共同処理する事務及び組合事務所の位 置の変更
10	中部衛生施設組合【478237】 うるま市長 中村 正人 〒904-2201 うるま市字昆布1844番地 1m098(972)7207 うるま市/読谷村/嘉手納町	し尿処理施設の設置及び管理 に関する事務(うるま市石川の区 域を除く。)	S52.4.1 S55.10.20 H17.3.31 H17.4.1 H19.4.1	設立 現組合に名称変更 具志川市、与那城町及び勝連町の脱退 うるま市の加入 会計管理者の設置
11	中城北中城消防組合【478245】 中城村長 浜田 京介 〒901-2314 北中城村字大城404番地 1~1098(935)4748 北中城村/中城村	消防及び救急に関する事務 (消防団に関する事務を含む。)	S53.6.1 H17.5.2 H18.8.1 H19.4.1	設立 収入役に係る規約の変更 組合議会議員の定数に係る規約の変更 会計管理者の設置

整理番号	一部事務組合名/コード番号 管理者名/所在地等/組織する団体	共同処理する事務	沿 革
12	金武地区消防衛生組合 【478253】(複合的一部事務組合) 金武町長 仲間 一 〒904-1294 金武町字金武7745番地 1至1098 (968) 2020 恩納村/宜野座村/金武町	1. 消防に関する事務 2. 廃棄物処理に関する事務 (恩納村を除く。)	S53.6.1 設立 S54.7.23 組合名称の変更(金武地区消防組合) S59.1.9 現組合に名称変更 H19.4.1 会計管理者の設置
13	国頭地区行政事務組合 【478296】 国頭村長 知花 靖 〒905-1411 国頭村字辺土名1727番地 1至0980(41)5100 国頭村/大宜味村/東村	消防及び救急業務に関する事務 一般廃棄物処理施設の設置及び管理運営に関する事務 ごみの収集、運搬及び処分に関する事務	S55.4.1 設立 H14.11.5 現組合に名称変更及び一般廃棄物処理施設の設置及び管理運営に関する事務の追加 H17.4.1 収入役に係る規約の変更 H18.3.31 ごみの収集、運搬及び処分に関する事務の追加 H24.4.18 国頭村に駐在所を設置 H26.7.28 分遣所を大宜味村から東村へ移転
14	南部広域行政組合 【478300】(複合的一部事務組合) 南城市長 古謝 景春 〒901-0401 八重瀬町字東風平965番地 (南部総合福祉センター内) 阪の98(998)8390 糸満市/豊見城市/南城市/ 八重瀬町/与那原町/南風原町/西原町/渡嘉敷村/座間味村/ 栗国村/渡名喜村/南大東村/中城村/北中城村	1. 視聴覚教育システムの整備及び管理運営に関する事務(北中城村、中域村、町を除く。) 2. 教育運営に中域村、西原町奇研のの設置務に関連を開かる。の設置務に関連を開かる。との、一般を教見では、中域が、中域が、中域が、中域が、中域が、中域が、中域が、中域が、中域が、中域が	S56.4.1 設立 教育研究所の設置及び管理運営に関する事務の追加 州11.10.4 感染症新法による伝染病隔離病含事務の廃止に伴う浦添市、西原町、仲里村、具志川村の脱退 東風平町、具志明村、玉城村、知念村、佐敷町及び大里村の脱退 東風平町、具志頭村、玉城村、知念村、佐敷町及び大里村の脱退 日19.4.1 南城市及び八重瀬町の加入並びに組合事務所の位置の変更 台灣大里運営に関する事務を取りやめ 一般廃棄物最終処分場の設置及び管理運営に関する事務をごみ処理広域化計画及び施設整備に関する事務に変更、当該事務について糸満市の加入 視聴覚教育システムの整備及び管理運営に関する事務に変更、当該事務について糸満市の加入 視聴覚教育システムの整備及び管理運営に関する事務について糸満市の加入 日23.4.1 視聴覚教育システムの整備及び管理運営に関する事務にの加入 中級廃棄物最終処分場の設置及び管理運営に関する事務に変更、当該事務について糸満市の加入 一般廃棄物最終処分場の設置及び管理運営に関する事務の追加 大事施設組合、鳥尻消防、清掃組合、東京清掃施設組合、東京清掃施設組合、東京清掃施設組合、東京清掃施設組合、東京清掃施設組合、東京清掃施設組合、東京清掃施設組合、東京清掃施設組合、東京清掃施設組合、東京清掃施設組合、東京清掃施設組合、東京清掃を受更し、原処理施設・汚泥再生処理センターの設置及び管理運営に関する事務の追加組合議会の組織、議員の選挙の方法及び議員数について変更 北大東村の脱退

整理番号	一部事務組合名/コード番号 管理者名/所在地等/組織する団体		共同処理する事務		沿 革
15	中部広域市町村圏事務組合 【478351】(複合的一部事務組合) 理事長 沖縄市長 桑江 朝千夫 〒904-2162 沖縄市海邦二丁目9番35号 (中部市町村会館2階) 1m.098(929)1685 沖縄市/うるま市/宜野湾市 北谷町/嘉手納町/西原町 読谷村/北中城村/中城村	3. 4. 5. 6.	中部広域計画の策定、当該計画に基づく事業の実施及び連絡高さと市町村圏基金を活用した次に掲げる事業の実施に関する事務 ふるさと市町村圏基金を活用した次に掲げる事業の実施に関する事務 ア広域交流事業 イ広域大化事業 カウ広域大部・開発事業 カ地域がでりま援事業 カ地域がでいた場ける調査研究に関する事務 ア 中部広域制画に関する事務 ア 中部広域計画に関すること ・	H1.11.1 H6.10.1 H11.4.1 H17.3.31 H17.4.1 H19.4.1 H25.3.29 H28.4.1 H28.11.14 H29.4.1 R3.4.1	設立 中部地区伝染病隔離病舎組合を中部広域市町村圏事務組合に統合一元化 感染症新法による伝染病隔離病舎事業の 廃止 石川市、具志川市、与那城町及び勝連町 の脱退 うるま市の加入 会計管理者の設置 社会福祉法人の指導監査に関する事務 等の追加 クルーズ船の受入れに関する事務の追加 議決方法の特例に係る規約の変更 クルーズ船の受入れに関する事務につい て北谷町及び中城村の加入 特定教育・保育施設及び特定地域型保育 事業の指導監査に関する事務の追加 障害福祉サービス事業者等の指導及び実 地検査に関する事務の追加
16	八重山広域市町村圏事務組合 【478369】(複合的一部事務組合) 理事長 石垣市長 中山 義隆 〒907-0002 石垣市字真栄里672番地 版0980(83)7219 石垣市/竹富町/与那国町	3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11.	広域市町村圏計画の策定、実施及び連絡調整関すること。 広域交流事業に関すること。 広域文化事業に関すること。 広域文化事業に関すること。 広域、常野事業に関すること。 広域、物産展示事業に関すること。 広域・のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	H3.11.1 H11.6.8 H16.3.23 H19.4.10	設立 伝染病隔離病舎の設置、管理、運営及び 伝染病患者の収容治療に関する事務の 廃止並びに介護認定審査会の設置及び 運営に関する事務の追加 中波ラジオ中継放送局施設の設置及び管理に関する事務の追加 会計管理者の設置

整理番号	一部事務組合名/コード番号 管理者名/所在地等/組織する団体	共同処理する事務	沿 革
17	南部広域市町村圏事務組合 【478377】(複合的一部事務組合) 職務代理者副理事長南風原町長赤嶺正之 〒900-0029 那覇市旭町116番地37 (自治会館6階) 版098(963)8213 那覇市/浦添市/糸満市/豊見城市 南城市/与那原町/南風原町 渡嘉敷村/座間味村/栗国村 渡名喜村/南大東村/北大東村 久米島町/八重瀬町	1. ふるさと市町村圏基金を活用した次に掲げる事業の実施に関すること。ア 広域観光事業 イ 広域文化事業 ウ 広域的健康 イ 広域の人材育成及び人材活用事業 オ 広域的後事業 オ 広域的後事業 オ 出域イベント事事業	H4.11.1 設立 H11.5.7 共同処理する事務の追加 H14.3.31 仲里村及び具志川村の脱退 H14.4.1 久米島町の加入 介護保険法第14条の規定に基づく介護認定審查委員会の設置及び運営に関する事務の削除 H17.12.31 東風平町、具志頭村、玉城村、知念村、佐敷町及び大里村の脱退 H18.1.1 南城市及び八重瀬町の加入 H19.4.1 会計管理者の設置 H25.3.18 広域市町村圏事務組合計画の策定及び連絡調整に関する事務及び廃棄物処理の広域化に係る調査研究に関する事務の庭止広域的な振興事業の調査研究に関する事務の追加 H26.4.1 社会福祉法関連事務の追加 R4.4.1 広域的な行政課題及び振興整備等の調査研究に関する事務の追加(事務の一部見直し)
18	北部広域市町村圏事務組合 【478385】(複合的一部事務組合) 理事長 名護市長 渡具知 武豊 〒905-0009 名護市宇茂佐の森五丁目2番地7 (北部会館1階) 1至10980(52)7049 名護市/国頭村/大宜味村/東村/ 今帰仁村/本部町/恩納村/ 宜野座村/金武町/伊江村/ 伊平屋村/伊是名村	1. 広域市町村圏計画の策定、実施及び連絡調整に関調査、実施及び連絡調整に関調査こと。 3. 広域交流事業に関すること。 4. 広域文化事業に関すること。 5. 広域スポーツ事業に関すること。 6. 広域スポーツ事業に関すること。 7. 広域和光明発事業に関すること。 8. 地方独立行政法人の設置及び管理に関すること。 9. 北部会館の設置、管理及び運営に関すること。 10. 地域イベント助成事業に関すること。 11. 広域研修事業に関すること。 12. 広域明修事業に関すること。 14. 消防、塵芥及びし尿処理等の広域化についての調査研究に関すること。 14. 消防、塵芥及びし尿処理等の広域化についての調査研究に関すること。 15. 北部広域ネットワークの管理運営に関すること。 16. 北部大学では、2000では、2000ででは、2000では、2000ででは、2000では、	H4.11.1 設立 H11.5.7 伝染病隔離病舎の設置、管理及び運営並びに伝染病患者の収容治療に関する事務の廃止がに介護保険法第14条に規定する介護認定審査会の設置及び運営に関する事務の追加 H14.11.28 北部会館に関する事務の追加 広域的な振興事業の調査、実施及び連絡調整に関する事務の追加並びに介護保険法第14条の規定に基づく介護認定審査会設置及び運営に関する事務の廃止会計管理者の設置 H21.12.9 地方独立行政法人の設置及び管理に関する事務の追加 H28.4.6 北部広域ネットワークの管理運営に関する事務の追加 R2.2.26 北部広域ネットワークの管理運営に関する事務について国頭村の加入

整理番号	一部事務組合名/コード番号 管理者名/所在地等/組織する団体	共同処理する事務	沿 革
19	比謝川行政事務組合 【478393】(複合的一部事務組合) 読谷村長 石嶺 傳實 〒904-0202 嘉手納町字屋良1220番地 ℡098(956)9900 読谷村/嘉手納町/北谷町	1. ごみ処理施設及び一般廃棄物最終処分場設置並びに管理に関する事務(北谷町を除く。) 2. 自治体消防及び非常備消防に関する事務	H6.4.1設立H11.2.8介護保険認定に関する事務の追加及び北谷町の加入H14.4.1自治体消防及び非常備消防に関する事務の追加H15.1.23介護保険認定に関する事務の廃止H15.7.11嘉手納町助役、収入役廃止による規約の変更H18.1.4一般廃棄物最終処分場の設置及び管理に関する事務の追加H19.4.1会計管理者の設置H31.4.1事務局を久得から屋良へ移転
20	中部北環境施設組合【478407】 うるま市長 中村 正人 〒904-2205 うるま市字栄野比1211番地6 Tm 098 (972) 6619 うるま市/恩納村	ごみ処理施設の設置、管理及びごみの適正処理に関する事務	H9.4.1 設立 H17.3.31 石川市、具志川市、与那城町及び勝連町 の脱退 H17.4.1 うるま市の加入 H19.4.1 会計管理者の設置 H26.7.3 議員定数の変更
21	沖縄県離島医療組合【478415】 沖縄県知事 玉城 康裕 〒901-3123 久米島町字大田584番地1 Ta 098 (985) 3411 沖縄県/久米島町	 久米島町における病院の建設整備及び管理運営に関すること。 久米島町における医療従事者の確保に関すること。 	H14.3.31 仲里村及び具志川村の合併に伴う規約の 変更
22	那覇市·南風原町環境施設組合 【478423】 那覇市長 知念 覚 〒901-1105 南風原町字新川650番地 1至098(882)6713 那覇市/南風原町	1. ごみ処理施設「那覇・南風原クリーンセンター」の設置及び管理運営に関する事務 2. 最終処分場「那覇エコアイランド」の設置及び管理運営に関する事務 3. 還元施設「環境の杜ふれあい」の設置及び管理運営に関する事務 4. 還元施設「環境の杜ふれあい公園」の整備及び管理運営に関する事務	H11.11.22 設立 H15.7.22 ごみ処理施設の管理運営計画及び還元施設建設に関する事務の追加 H16.4.1 還元施設の管理運営計画、最終処分場の建設及び管理運営計画に関する事務の追加 H17.12.1 組合事務所の位置の変更現由の変更(施設名称の明記)会計管理者の設置 H19.4.1 会計管理者の設置 H21.8.18 組合議会議員の定数に係る規約の変更電流設「環境の杜ふれあい周辺の公園」の整備及び管理運営に関する事務の追加 H31.2.4 「環境の杜ふれあい公園」に施設名称変更更 東
23	那覇港管理組合【478431】 沖縄県知事 玉城 康裕 〒900-0035 那覇市通堂町2番1号 1社098(868)2578 沖縄県/那覇市/浦添市	1. 港湾法の規定による港湾管理者の業務 2. 前号に掲げるもののほか、規約第1条の目的(那覇港の開発発展と利用の促進を図るとともに、適正で能率的な管理運営を行うこと。)を達成するため必要な事務	H14.4.1 設立 H17.12.26 監査委員の選出追加に係る規約の変更 H18.3.30 一部経費負担の追加に係る規約の変更 H19.4.1 会計管理者の設置 H22.11.30 一部経費負担事項の変更 H23.11.2 一部経費負担事項の変更

③広域連合一覧 (令和5年1月1日現在)

整理番号	広域連合名/コード番号 広域連合の長/所在地等/組織する団体		共同処理する事務		沿	革
1	沖縄県介護保険広域連合 【478440】 嘉手納町長 當山 宏 〒904-0398 読谷村字比謝矼55番地 (比謝矼複合施設2階)] [1098(911)7500] 豊見城市/南城市/国頭村/大宜味村/東村/今帰仁村/本部町/恩納村/ 宜野座村/金武町/伊江村/読谷村/ 嘉手納町/北谷町/北中城村/中城村/ 与那原町/南風原町/渡嘉敷村/ 座間味村/粟国村/渡名喜村/ 南大東村/北大東村/伊平屋村/ 伊是名村/久米島町/八重瀬町/ 西原町	2. [4]	介護保険法に基づく事務 ア被保険者の資格の資格の資格の 理に関する事務 イ要別でに関する事務 イ要認関す関すとの事なの ・ 接認険給付に関する事務 ・ 接に関する事務 ・ では関かの事業計 ・ では関かの事務 ・ では関かの事務に関する事務に関する事務に関する事務に関する事務に関する事務に関する事務に関する事務にでいて、 ・ では関の事務に関す事務にである。 ・ では、一事務は、 ・ では、一事をは、一、一、事務には、 ・ では、一、事務には、一、事務には、 ・ では、では、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	H14.7.30 H15.2.27 H15.4.1 H17.3.31 H17.12.31 H18.1.1 H18.4.1 H19.4.1 H24.4.5 H25.4.1	念村及び大里/ 南城市の廃止。 する事務の通 会計管事者を 経済を 経済を を は に に に に に に に に に に に に に に に に に	開始 勝連町の脱退 牧町、具志頭村、玉城村、知 村の脱退 重瀬町の加入 並びに地域支援事業に関 章害程度区分審査判定に 追加 設置 立置の変更 ご援法」から「障害者の日常 生活を総合的に支援するた 改正されたことに伴う規約 及び地域支援事業の役割
2	沖縄県後期高齢者医療 広域連合【478458】 うるま市長 中村 正人 〒904-1192 うるま市石川石崎一丁目1番 1m098(963)8011 県下全41市町村	2. [3. 4] 3. 4. 4. 5. 7	被保険者の資格の管理に関する事務 医療給付に関する事務 医療料の賦課に関する事務 保健事業に関する事務 その他後期萬齢者医療制 度の施行に関する事務(保 後料徴収の事務及び被保 資者の便益増進に寄与す るものとして政令で定める事 務を除く。)	H19.3.5 H25.6.28	設立経費の支弁の	方法に係る規約の変更

④協議会一覧(地方自治法第252条の2の2の規定による協議会)

4	励硪云一見(地刀日佰伝第202条の2072	ノファ	兄足による励餓去!			(73	中1万十1万	11口
整理番号	協議会名/会長名 所在地等/組織する団体		共同処理する事務			沿	革	
1	中城城跡共同管理協議会 中城村長 浜田 京介 〒901-2314 北中城村字大城503番地 1m.098(935)5719 北中城村/中城村	 2. 3. 	中城城跡の保存、管理、活 用に必要な清掃業務及び 使用許可、観覧料、使用料 の徴収等の事務に関するこ と。 中城城跡の保存、管理、活 用に必要な管理棟、駐車 場、標識、境界標等の設 置、管理に関すること。 中城城跡共同管理のため の一部事務組合設立研究 に関すること。	H6.10.1	設立			

整理番号	協議会名/会長名 所在地等/組織する団体		共同処理する事務			沿	革
2	石垣市•竹富町合併協議会 石垣市長 中山 義隆 〒907-0013 石垣市浜崎町三丁目2番2号 (石垣市水道部庁舎内) 石垣市/竹富町	2.	合併に関する協議 合併に伴う新市建設計画の 作成 前2号に掲げるもののほか、 合併に関し必要な事項	H17.3.4 H17.3.28	設立休止		
3	沖縄県消防通信指令施設 運営協議会 比謝川行政事務組合 ニライ消防本部消防長 照屋 圭一 〒904-0202 嘉手納町字屋良1220番地 (沖縄県消防指令センター) 阪の98 (921) 8119 宜野湾市/石垣市/名護市/糸満市/ 豊見城市/うるま市/宮古島市/ 伊江村/渡嘉敷村/座間味村/栗国村/ 渡名喜村/南大東村/北大東村/ 伊平屋村/伊是名村/久米島町/ 多良間村/竹富町/与那国町/ 島尻消防組合/東部消防組合/ 中城北中城消防組合/ 金武地区消防衛生組合/ 国頭地区行政事務組合/ 比謝川行政事務組合/ 比謝川行政事務組合		消防指令に係る施設の整備及び維持管理並びに災害通報の受信、出動指令その他の指令運用に関する事務 前号に掲げるもののほか、消防指令施設等の運営に必要な事務	H23.7.21 H28.3.31 H28.4.1 H30.4.1	那覇市 防組合 の変 組織す	が、浦添市 の脱退す	予告脱退) 「及び本部町・今帰仁村消をびに組合事務所の位置 の名称変更に係る規約の変合)

(2)市町村の人口・世帯数・面積

5.18 10.76 19.23 16.74 30.52 30.52 13.07 15.43 63.65 26.96

8.583 404 404 552 214 214 286 634 698 698 3.943

341 230

561 205 315 585

8 693 16,249 410 560 417 217 217 670 594

42 51

68 142 5 3

20,071 40,584 716 920 681

139 225 6

(km²) 囲

> 合計 45,61

複数 (非世

外国人

丫本日

合計

(Y) ロY 外国人

世帯数(

22.00

534 534

522

,092 092

1	۰																									Li	i_	┸	4				
	日本人	106,683	െ	40,359	710	606	676	338	1,194	522	1,193	1,288	7,538	31,991		1,080		1,080			5,939		4,265			1,467,606	1,133,045 334 561	0,1					
	市町村名	島尻郡	与那原町	南風原町	渡嘉敷村	座間味村	莱国村	渡名喜村	南大東村	北大東村	伊平屋村	伊是名村	久米島町	八重瀬町		宮古郡	1	多良間村			八重山郡		竹富町	与那国町		注 編 算	C 最						
																																	,
面積	(km²)	977.36	41.42	19.80	229.15	19.44	210.94	46.60	49.72	19.34	87.11	203.90	49.94		577.35		194.80	63.55	81.88	39.93	54.36	50.84	31.30	37.93	22.78	107.28	35 2B	15 19	13 91	1 2.5	15.53	15.90	
	合計	534,988	156,309	46,347	25,446	52,156	31,288	27,578	65,172	27,676	55,191	28,771	19,054		31.974		2,328	1,684	923	4,470	6,482	5,534	2,669	5,602	2,282	67,663	17 192		-	1	1	15,229	1 I
(報書)	複数	3,191	804	393	158	250	144	141	535	114	394	158	100		249		12	7	9	38	38	9/	11	46	15	702	991	40	200	7	- 52	79	
年時数		7,845	2,987	786	376	577	362	633	790	187	642	334	171		176		24	15	6	21	94	516	27	64	9	1,405	291	200	394	140	158	384	
	日本人	523,952	152,518	45,168	24,912	51,329	30,782	26,804	63,847	27,375	54,155	28,279	18,783		30.949		2,292	1,662	806	4,411	6,350	4,942	2,631	5,492	2,261	65,556	16 680	5,554	12 035	7 207	9 124	14,766	
	台	1,146,359	318,339	100,317	49,745	115,744	64,036	62,375	143,119	65,940	125,701	55,466	45,577		62.099		4,596	3,049	1,721	9,370	13,107	11,082	6,253	11,487	4,434	159,777	41 793	13,271	29.016	17 892	22,72	35,582	
(Y) UY	外国人	13,314	4,578	1,569	567	937	595	903	1,718	377	1,230	533	307		1.259		37	24	15	63	149	779	41	128	23	2,758	700	82	789	370	272	543	
	日本人	1,133,045		98,748		•	•								63.840		4,559	3,025	1,706	9,307	12,958	10,303	6,212	11,359	4,411	157,019	41 093	13 189	28,737	17 500	21,022	35,039	
	市町村名	市	那霸市	宜野湾市	石垣市	半添市	名護市	糸 滿 市	沖 縄 市	豊見城市	うるま市	宮古島市	南城市		国頭那		国頭村	大宜味村	東村	今帰仁村	本部町	愿 納 村	宜野座村	金河甲	伊江村	中頭郡	詩公	斯干納甲	计分字	おもまず	日子美工	西原町	d

-記載されている数値である。	
日現在の住民基本台帳に訂	
帯数については、令和4年1月1日現行	
人口及び世帯数については、	
(1:	(

2,282.15 977.36 1,304.79

684,209 534,988 149,221

4,382 3,191 1,191

10,425 7,845 2,580

669,402 523,952 145,450

1,485,670 1,146,359 339,311

18,064 13,314 4,750

334.40 28.90

2,486 945

9

2,456 928

30

3,384

5,988

面積については、令和4年7月1日現在の国土交通省国土地理院調査による。なお、うるま市及び金武町の面積は、境界未定等が存在するため、これらの団体の 面積は、普通交付税に関する省令第5条第1項の表中 上欄 二 面積中 1の規定に基づく関係地方団体の長の協議によって修正した面積としている。 なお、公表する単位ごとに四捨五入しているため、各市町村の面積の合計が市郡及び沖縄県の面積と一致しない場合がある。

複数国籍世帯・・・外国人と日本人で構成する一の世帯

(3) 土地開発公社の設立状況

名 称	代表者	設立団体	出資金額(円)	設立年月日	所 在 地	電話
那覇市土地開発公社	理事長職務代理者	那覇市	10,000,000	昭和48年6月4日	〒900-8585	098(862)9904
加朝巾工地册先公社	仲本 達彦	기가 무거 니니	10,000,000	四和40年0万4日	那覇市泉崎1丁目1番1号	090 (002) 9904
沖縄市土地開発公社	理事長	沖縄市	5 000 000	昭和48年7月23日	〒904−8501	098(939)1212
冲爬巾工地册先 五征	平田嗣巳	7年 中电 111	3,000,000	旧和40年7万25日	沖縄市仲宗根町26番1号	090 (939) 1212
人 糸満市土地開発公社	理事長	糸 満 市	10,000,000	昭和49年2月4日	〒901−0392	098(992)4310
水响巾工地册先五社	神谷和男	36 Vm] 111	10,000,000	四和43年2万4日	糸満市潮崎町1丁目1番地	096(992)4310
浦添市土地開発公社	理事長	浦添市	10,000,000	四和40年4月30日	〒901−2501	098(876)1234
州水川工地州光云红	大城 千栄美	\H \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		四和中3千4万30日	浦添市安波茶1丁目1番1号	030(070/1234
宜野湾市土地開発公社 1	理事長	宜野湾市	10,000,000	昭和49年8月7日	〒901−2710	098(892)2112
五野污巾工心历儿女任	和田敬悟	五五万门	10,000,000	#H1H40-F07]7 H	宜野湾市野嵩1丁目1番1号	030 (032) 2112
名護市土地開発公社	理事長	名 護 市	5,000,000	昭和50年3月3日	〒905−8540	0980 (52) 5506
石设币工地册尤五任	金 城 秀 郎		3,000,000	#B1100-P0710 B	名護市港一丁目1番1号	0300 (32) 3300
うるま市土地開発公社	理事長	うるま市	10,000,000	平成17年4月1日	〒904−2292	098(923)7619
プログロエ地面光女性	佐 久 川 篤	יוו א פּי ע	10,000,000	一次17年7月1日	うるま市みどり町1丁目1番1号	000 (020) 7019
沖縄県町村土地開発公社	理事長	32市町村	128 346 000	昭和49年3月29日	〒900−0029	098(963)8989
/ 1 神也从 7 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	宮 里 哲	02 H3 M3 43	120,040,000	PH14440 7-07120 H	那覇市旭町116番地37	000 (000) 0000

(4) 関係団体一覧表

		名	称			代表者	所 在 地	電	話
沖	縄	県	市	長	会	会 長 桑江 朝千夫	〒900-0029 那覇市旭町116-37 自治会館6階	098(96	33)8616
沖	縄 県	市講	. 会	議長	会	会 長 久高 友弘	〒900-8585 那覇市泉崎1-1-1 那覇市役所4階 那覇市議会事務局内	098(86	82)8108
沖	縄	県	町	村	会	会長宮里哲	〒900-8531 那覇市旭町116-37 自治会館5階	098(96	33)8651
沖	縄県『	町村	議会	議長	会	会 長 渡久地 政雄	〒900-0029 那覇市旭町116-37 自治会館5階	098(96	33) 7608
北	部	市	町	村	会	会 長 當眞 淳	〒905-0009 名護市宇茂佐の森5丁目2番地7 北部会館1階	0980(5	52)2448
中	部	市	町	村	会	会 長 松川 正則	〒904-2162 沖縄市海邦2丁目9番35号 中部市町村会館2階	098(93	34) 6959
南	部	市	町	村	会	会長 宮里 哲	〒900-0029 那覇市旭町116-37 自治会館6階	098(96	63)8213
宮	古	Ħ	ī	村	会	会 長 座喜味 一幸	〒906-8501 宮古島市平良字西里1140番地 宮古島市役所内	0980(7	72)4878
八	重	山	市	町	会	会 長 中山 義隆	〒907-8501 石垣市字真栄里672番地 石垣市役所内	0980(8	32) 4030
沖	縄県	:行	政	書士	会	会長白木 純	〒901-2132 浦添市伊祖4丁目6番2号 沖縄県行政書士会館	098(87	70) 1488
沖約	縄県市	町村	職員	共済糺	目合	理事長 石嶺 傳實	〒900-8566 那覇市旭町116-37 自治会館3階	098(86	67) 0781
	益財団 中縄県市		寸振與	製協会		理事長 知念 覚	〒900-0029 那覇市旭町116-37 自治会館6階	098(96	63)8617
	般社団 中縄県7		寸職 員	互 助:	会	理事長 宮里 哲	〒900-8531 那覇市旭町116-37 自治会館5階	098 (96	33) 8895

(5) 市町村合併の概要

1 市町村合併にかかる法律の流れと本県における市町村合併の経緯

(1) 復帰前の状況

琉球政府が制定した「市町村合併促進法」は、昭和31年11月に施行され、当初5年間の有効期限であったが、その後1年、3年、5年、5年と4度にわたり期限を延長(通算19年間)し、昭和50年11月20日までの時限法となっていたが、復帰と同時に失効した。

琉球政府は、昭和44年12月に「市町村合併促進審議会」の答申を得て、59市町村のうち、離島11町村を除く48市町村を15の自治体に編成し、26市町村とする「市町村合併計画」を策定した。その後、昭和45年に名護町、羽地村、屋部村、屋我地村、久志村の合併により名護市が新設され、昭和46年に上本部町が本部町に編入され、54市町村となった。

(2) 復帰後の状況

復帰前に琉球政府が制定した「市町村合併促進法」が復帰と同時に失効したため、復帰後は「沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律」「沖縄の復帰に伴う地方税関係以外の自治省関係法令の適用の特別措置に関する政令」(以下「政令」という。)の適用を受けるほか、「市町村の合併の特例に関する法律」(以下「旧合併特例法」という。)の適用を受けることになった。

そこで、県は昭和47年9月5日に「沖縄県市町村合併促進審議会」(以下「審議会」という。)を設置し、 市町村合併に関する基本方針及び市町村合併計画の諮問を昭和48年1月17日に行った。

昭和48年3月30日に審議会から答申がなされ、昭和48年6月2日に、県の運用指針とあわせて庁議 決定をなし、昭和48年6月15日に、県として市町村合併に関する基本方針、市町村合併計画及び市町 村合併に対する運用指針を決定し、それに基づいて市町村への合併勧奨を行った。

その結果、昭和49年4月1日にはコザ市と中頭郡美里村が合併し、沖縄市が誕生した。

昭和53年4月1日以降の合併については、昭和53年3月31日限りで「沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律」及び「政令」の特別措置が失効したため、合併に対する措置は旧合併特例法の適用のみとなった。

平成17年3月31日に旧合併特例法が失効した後、同年4月に「市町村の合併の特例等に関する法律」(以下「合併新法」という。)が施行された。その後平成22年4月に法改正がなされ、名称を「市町村の合併の特例に関する法律」とし、法律の有効期限は平成32年3月31日までとされ、さらに、令和2年3月の法改正により、有効期限は令和12年3月31日まで延長された。

(3) 平成11年改正の旧合併特例法下での状況

県では、平成13年5月に知事を本部長とする「沖縄県市町村合併支援本部」を設置し、市町村合併について財政的・人的支援を行う等積極的に支援してきた。

その結果、平成14年4月に久米島町が、平成17年4月にはうるま市が、また、10月には宮古島市が誕生した。

さらに平成18年1月には、八重瀬町及び南城市が誕生し、県内市町村数は、旧合併特例法の平成 11年度改正前の平成11年3月の53市町村から12市町村が減少し、41市町村となった。

平成11年改正の旧合併特例法下において、本県の市町村合併は、一定の成果を挙げたものの、 市町村数の減少率は、全国平均の43.6%に比べ22.6%で約半分程度となっている。

市町村名	関係市町村名	合併の 形式	合併年月日	備考
三和村	喜屋武村、真壁村、摩文仁村	新設	昭和21年 4月 1日	
那覇市	那覇市、首里市、小禄村	編入	昭和29年 9月 1日	
那覇市	那覇市、真和志市	編入	昭和32年12月17日	合併促進法適用
糸満市	糸満町、高嶺村、兼城村、三和村	新設	昭和36年10月1日	"
石垣市	石垣市、大浜町	編入	 昭和39年6月1日	"
名護市	名護町、羽地村、屋部村、屋我地村、久志村	新設	 昭和45年8月1日 	"
本部町	本部町、上本部村	編入	 昭和46年11月1日 	"
沖縄市	コザ市、美里村	新設	昭和49年4月1日	沖縄の復帰に伴う特別 措置に関する法律及び 合併特例法適用
久米島町	仲里村、具志川村	新設	 平成14年4月1日 	合併特例法適用
うるま市	石川市、具志川市、与那城町、勝連町	新設	 平成17年4月1日 	"
宮古島市	平良市、城辺町、下地町、上野村、伊良部町	新設	平成17年10月1日	"
八重瀬町	東風平町、具志頭村	新設	平成18年1月1日	"
南城市	玉城村、知念村、佐敷町、大里村	新設	平成18年1月1日	"

(4) 合併新法下での状況

地方分権の進展及び経済社会情勢の変化に対応した市町村の行政体制の整備及び確立のため、 自主的な市町村合併を引き続き、推進することを目的に、平成17年4月に合併新法が施行された。そ のため、県では、市町村の意見及び審議会の答申等を踏まえて、平成18年3月に「沖縄県市町村合 併推進構想」を策定し、公表した。また、「構想市町村行政体制整備研究会」を設置し、望ましい行財 政基盤の整備・拡充のあり方を検討するとともに、市町村合併フォーラムや市町村合併説明会等を開 催することによって、合併に向けた気運の醸成に努めるなど、市町村の自主的な合併を推進した。

しかしながら、合併新法下において、市町村合併は実現しなかった。これは、地方交付税等の臨時的な増額措置などにより財政状況が改善し、市町村長等に現在の財政運営を維持・継続できるという安心感が広がったことが主な要因である。

2 市町村広域連携の必要性

平成22年4月に合併新法が改正され、自主的な市町村合併が引き続き円滑に行われるよう市町村合併の特例等に関する期限が20年間延長されたが、都道府県等の積極的な関与による市町村合併の推進を定める規定等は、全国的に市町村合併が相当程度進捗したこと等にかんがみ、廃止された。

なお、現在のところ、市町村合併の具体的な動きはみられないが、県内市町村の多くは、依然として行財政基盤が脆弱であることから、行政課題解決の新たな手法として、広域連携に取り組む必要がある。